第３８回鶴ヶ島産業まつり出店者募集

鶴ヶ島産業まつりの出店者を下記のとおり募集します。

注意事項を精読し、希望者は期日までに関係書類と出店料（負担金）を添えて、商工会事務局まで申請してください。出店に関する諸書類は、商工会事務局に用意してあります。又は商工会ホームページ〔https://www.turugasima.or.jp/ 〕からダウンロードできます。メールでの申請〔turugasima@syokoukai.jp〕も可能です。メール受信確認のため、メール送信後鶴ヶ島市商工会宛に必ずお電話をお願いします。

出店に係る注意事項

１　会　　期

令和５年１１月１１日（土）午前１０時～午後４時

令和５年１１月１２日（日）午前１０時～午後４時

２　会　　場

鶴ヶ島市運動公園（太田ヶ谷）

３　出店者駐車場

運動公園第２駐車場、給食センター臨時駐車場を予定

４　事業内容

地域産業のＰＲ　市の特産品・商品の展示及び即売　ステージイベント

他団体による事業

５　出店募集小間数

飲食・食品ブース　４０小間　物販・展示ブース　３９小間

※募集小間数を上回る申込みがあった場合は抽選になる場合があります。

６　出店申請

（１）提出書類　９月１５日（金）まで

ア　出店申請者兼誓約書

イ　出店申請者一覧

ウ　第３８回鶴ヶ島産業まつり出店に関する情報提供

飲食物提供者対象：臨時出店に係る事項について

※自動車または屋台・露店の営業許可を有している出店者は除く

（２）申込みは最大２小間とする。

（３）出店者説明会にて小間割りの抽選を行いますので、必ず出席をしてください。

７　出店料（負担金）

出店者は、次の各号に掲げる出店料を納付しなければならない。

（１）小間料	（市内事業者）	１小間１８，０００円
	（市外事業者）	１小間２７，０００円
（２）机		１台　２，０００円
（３）椅子		１脚　５００円

８　電　　気

電気設備については、出店者の申込みにより架設する。電力専用回路（１回路２０アンペアまで）を使用する出店者は、５，０００円を負担しなければならない。

９　その他の事項は、第３８回鶴ヶ島産業まつり開催要領、出店規約による。